

技術資料作成の留意点

1 企業の施工実績

評価項目	同種工事の施工実績 [企業]
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
改正点	あり（評価対象期間の時点更新のみ）
対象	過去10年間（平成27年4月1日～技術資料等提出期限の日）に履行した工事 （競争入札参加の要件の対象期間は入札公告を確認すること。）
証明資料	CORINS データの写し等必要事項が確認できるもの。
ガイドライン	P29
注意点	<p>（1）同種工事の施工実績が競争入札参加資格となる案件で内容が確認できない場合は<u>入札無効</u>とする。</p> <p>（2）評価対象となる同種工事、発注機関は入札公告で確認すること。</p> <p>（3）評価対象となる同種工事に不明な点があれば、発注機関に対し、具体的に確認すること。</p> <p>（4）同種工事であること等が提出資料で確認できない場合は評価しない。</p> <p>（5）評価対象の確認事項は以下のとおり。 対象期間、発注機関、請負金額、発注業種、同種工事区分（工事概要）、出資比率（JVで施工した工事の場合）</p> <p>（6）CORINS データの写しは JACIC（日本建設情報総合センター）の証明印があるものとする。</p>
不備事例等	<ul style="list-style-type: none"> ● CORINS データを Web から出力したものを提出し、証明印がない。 ● 業種が発注業種と異なる。 ● 技術資料提出期限までに履行していない工事を記載している。

技術資料作成の留意点

評価項目	工事成績評定点 [企業]	
区分	総合評価の技術評価	
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種 (技術提案重視型には適用しない。)	
改正点	あり (評価対象期間の時点更新のみ)	
対象	土木系	過去4年間 (令和3年4月1日～令和7年3月31日) に完成検査を受けた工事
	建築系	過去5年間 (令和2年4月1日～令和7年3月31日) に完成検査を受けた工事
証明資料	不要	
ガイドライン	P30	
注意点	<p>(1) 評価対象の発注機関、業種等を入札公告で確認すること (JVも含む)。</p> <p>(2) 工事成績評定点は、事前に発注機関で確認できる。</p> <p>(3) 合併等をしている場合は、対象となる消滅会社等の評定点を含めて記載すること。</p> <p>(4) 記載もれ、誤記により配点区分が変わるので注意すること (公告に記載)。 例1 評定点の記載がない場合、評価点0点とする。 例2 成績が<u>低い</u>工事の記載もれ等により本来より高い評価点を記載している場合、評価点0点とする。 例3 成績が<u>高い</u>工事の記載もれ等により本来より低い評価点を記載している場合、記載した評価点とする。</p> <p>(5) 橋梁上部新設工事は、土木建築部・農林水産部の評定点を評価対象とする。</p> <p>(6) 災害復旧事業の応急工事と発注者から評価対象外と通知された工事は評価対象外とする (公告に記載)。</p> <p>(7) 土木一式工事は、請負代金額 3,500 万円以上を対象とする。</p>	
不備事例等	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象期間外の成績を含めて記載している。 ● 業種が発注業種と異なる。 ● 合併した会社で消滅会社の評定点が記載されていない。 ● 評価対象の評定点が記載漏れしている。 ● 対象外の発注機関の評定点を記載している。 	

技術資料作成の留意点

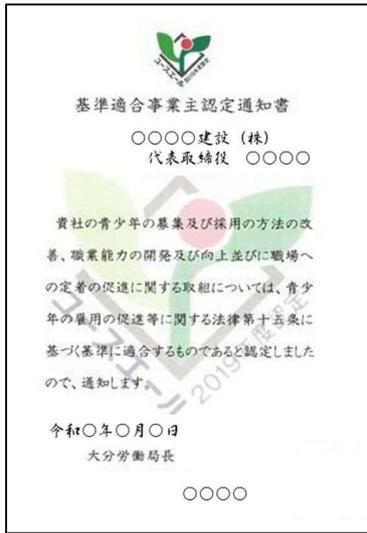
評価項目	優良工事表彰履歴
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式施工計画等評価タイプを適用する全ての工種 (技術提案重視型には適用しない。)
改正点	あり(評価対象期間の時点更新のみ)
対象	前年度(令和6年度)に優良工事表彰を受賞した工事
証明資料	不要
ガイドライン	P31
注 意 点	表彰を受けた工事が発注業種(工種区分)と異なる場合は評価対象外となる。 ※受賞した工事は、大分県HPで確認できる。 http://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html

技術資料作成の留意点

評価項目	ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等	
区分	総合評価の技術評価	
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種	
改正点	あり（確認方法）	
対象	厚生労働省の認定等及び大分県の表彰等のうち、以下を対象とする。	
証明資料	対 象	証 明 資 料
	①ユースエール認定	厚生労働省令に基づく認定の写し（都道府県労働局長の認定通知書の写し）
	②プラチナえるぼし認定、えるぼし認定	
	③プラチナくるみん認定、くるみん認定、トライくるみん認定	
	④おおいた働き方改革推進優良企業表彰	表彰状の写し又は、大分県HP該当ページの写し ● https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/hatarakikatakaikaku-hyousyou2023.html ● https://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/oitazyoseikatuyakusuishinzigyoushahyoushou.html
	⑤おおいた女性活躍推進事業者表彰	
	⑥「一般事業主行動計画」の策定・届出	地方労働局の受付印のある届出書の写し
	⑦「おおいた子育て応援団」への登録	認証書の写し又は、大分県HP該当ページの写し https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0002.html
	⑧「女性活躍推進宣言」、「女性活躍応援県おおいた認証企業」への登録	大分県HP該当ページの写し ● https://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/jyoseikatuyaku-sengenichirann.html ● https://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/jyoseikatsuyaku-oita-ninsyo-ichiran.html

技術資料作成の留意点

証明資料イメージ



①ユースエール認定通知書



②えるぼし認定通知書



⑥「一般事業主行動計画」計画書



③くるみん認定通知書

ガイドライン	P 3 2
注 意 点	⑥は、「一般事業主行動計画の計画期間」に開札予定日を含む。 ⑧のうち、女性活躍推進宣言は令和7年度まで評価の対象とする。

技術資料作成の留意点

評価項目	指名停止措置
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
改正点	なし
対象	開札予定日が減点対象期間にある指名停止措置を受けている場合
証明資料	不要
ガイドライン	P 3 3
注 意 点	<p>(1) 指名停止期間ではなく、減点対象期間により判断する。 例 指名停止措置 3 箇月の場合は、減点対象期間は 6 箇月（指名停止期間を含む）となる。</p> <p>(2) 大分県指名停止等措置要領に該当する全ての指名停止が対象となる。 ※減点対象となる会社と期間は、大分県HPで確認できる。 http://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html</p>
不備事例等	「該当なし」の場合にチェックボックス <input type="checkbox"/> にチェックが無い。

評価項目	契約後 V E
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式施工計画等評価タイプを適用する全ての工種で選択制
改正点	あり（評価対象期間の時点更新のみ）
対象	過去 2 年間（令和 5 年 4 月 1 日～技術資料等提出期限の日）に採択された提案
証明資料	不要
ガイドライン	P 3 4
注 意 点	提案を採択された工事が発注業種（工種区分）と異なる場合は評価対象とならない。

評価項目	おおいた木の良さを生かした建築賞
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式施工計画等評価タイプを適用する建築一式工事で選択制
改正点	なし
対象	おおいた木の良さを生かした建築賞 2 0 2 3
証明資料	不要
ガイドライン	P 3 4
注 意 点	各部門の最優秀賞・優秀賞・入選ともに評価対象とする。

技術資料作成の留意点

2 配置予定技術者の施工経験

評価項目	同種工事の施工経験 [技術者]
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工事
改正点	あり
対象	過去10年間(平成27年4月1日～技術資料等提出期限の日)に履行した工事 (競争入札参加の要件の対象期間は入札公告を確認すること。)
証明資料	CORINS データの写し等必要事項が確認できるもの。
ガイドライン	P35
注意点	<p>(1) 同種工事の施工経験が競争入札参加資格となる案件で内容が確認できない場合は入札無効とする。</p> <p>(2) 主任(監理)技術者、建設業法第二十六条第三項ただし書の規定(専任特例)の適用を受ける主任(監理)技術者又は監理技術者補佐として従事した工事を対象とする。現場代理人としての施工経験は配置された時点で監理技術者になり得る発注業種に応じた資格を有していた場合のみ対象とする。</p> <p>(3) 特殊工事の配置技術者の追加配置により従事した工事は、CORINS データの写しに加え、現場代理人等通知書の写し等の主任技術者であったことが証明できる資料を提出する。</p> <p>(4) 評価対象となる同種工事、発注機関は入札公告で確認すること。</p> <p>(5) 評価対象となる同種工事に不明な点があれば、発注機関に対し、具体的に確認すること。</p> <p>(6) 同種工事であること等が提出資料で確認できない場合は評価しない。</p> <p>(7) 評価対象の確認事項は以下のとおり。 対象期間、発注機関、請負金額、発注業種、同種工事区分(工事概要)、従事技術者名、従事区分、従事期間、出資比率(JVで施工した工事の場合)</p> <p>(8) CORINS データの写しは JACIC(日本建設情報総合センター)の証明印があるものとする。</p> <p>(9) 従事した工事の途中で技術者の変区があった場合は、全体工期の1/2又は6ヶ月以上従事していれば評価する。CORINS データの写しに加え、契約時の工程表などで証明できる資料を提出する。</p> <p>(10) 従事した工事が工場製作の過程を含む工事の場合は、現場施工に係るすべての期間で従事している場合に限り評価する。CORINS データに加え、契約時の工程表などで証明できる資料を提出する。</p>
不備事例等	<ul style="list-style-type: none"> ● CORINS データを Web から出力したものを提出し、証明印がない。 ● 業種が発注業種と異なる。 ● 技術資料提出期限までに履行していない工事を記載している。 ● 配置予定技術者の氏名と証明資料の氏名が一致しない。 ● 工場製作の過程を含む工事で従事した期間が確認できない。

技術資料作成の留意点

評価項目	主任（監理）技術者の保有する資格
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
改正点	なし
対象	配置予定技術者に1級土木施工管理技士等の資格保有を競争入札参加の要件としている案件には適用しない。
証明資料	免許の写し等資格を確認できるもの
ガイドライン	P37
注 意 点	<p>(1) 提出資料で競争入札参加の資格が確認できない場合は<u>入札無効</u>とする。</p> <p>(2) 提出資料で評価対象の資格が確認できない場合は<u>評価点0点</u>とする。</p> <p>(3) 評価対象となる資格は入札公告で確認すること。</p>
不備事例等	<ul style="list-style-type: none"> ● 監理技術者講習修了証の終了年月日が5年以上前となっている。 ● 取得年月日等の記載が間違っている。 ● 実務経験が記載された資料を提出していない。

技術資料作成の留意点

評価項目	工事成績評定点 [配置予定技術者]
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種 (技術提案重視型及び企業実績重視型には適用しない。)
改正点	あり
対象	過去4年間(令和3年4月1日～令和7年3月31日)に完成検査を受けた工事
証明資料	CORINS データの写し等必要事項が確認できるもの。
ガイドライン	P38
注 意 点	<p>(1) 主任(監理)技術者、建設業法第二十六条第三項ただし書の規定(専任特例)の適用を受ける主任(監理)技術者又は監理技術者補佐として従事した工事を対象とする。現場代理人としての施工経験は配置された時点で監理技術者になり得る発注業種に応じた資格を有していた場合のみ対象とする。</p> <p>(2) 特殊工事の配置技術者の追加配置により従事した工事は、CORINS データの写しに加え、現場代理人等通知書の写し等の主任技術者であったことが証明できる資料を提出する。</p> <p>(3) 評価対象の確認事項は以下のとおり。 対象期間、発注機関、工事名、請負金額、発注業種、従事技術者名、従事区分、従事期間、出資比率(JVで施工した工事の場合) ※工事成績評定点は記載された工事名、請負金額等により、発注者にて確認する。</p> <p>(4) 従事した工事の途中で技術者の変区があった場合は、全体工期の1/2又は6ヶ月以上従事していれば評価する。CORINS データの写しに加え、契約時の工程表などで証明できる資料を提出する。</p> <p>(5) 従事した工事が工場製作の過程を含む工事の場合は、現場施工に係るすべての期間で従事している場合に限り評価する。CORINS データに加え、契約時の工程表などで証明できる資料を提出する。</p>

技術資料作成の留意点

評価項目	優良工事担当履歴
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種 (技術提案重視型及び企業実績重視型には適用しない。)
改正点	あり
対象	過去2年間(令和5・6年度)及び今年度(令和7年度)に優良工事表彰を受賞した工事 ※今年度の表彰歴は表彰者が確定する10月以降に公告する工事から評価対象とする。
証明資料	CORINSデータの写し等必要事項が確認できるもの。
ガイドライン	P39
注意点	<p>(1) 表彰工事が発注業種(工種区分)と異なる場合は評価対象外となる。</p> <p>(2) 主任(監理)技術者又は建設業法第二十六条第三項ただし書の規定(専任特例)の適用を受ける主任(監理)技術者としての担当履歴を評価する。現場代理人としての担当履歴は対象外となる。</p> <p>(3) 過去の所属企業が受賞した工事での担当履歴も対象とする。</p> <p>(4) 表彰工事の途中で技術者の変更があった場合は、全体工期の1/2又は6ヶ月以上従事していれば評価する。CORINSデータの写しに加え、契約時の工程表などで証明できる資料を提出する。</p> <p>(5) 表彰工事が工場製作の過程を含む工事の場合は、現場施工に係るすべての期間で従事している場合に限り評価する。CORINSデータに加え、契約時の工程表などで証明できる資料を提出する。</p> <p>※受賞した工事は、大分県HPで確認できる。 http://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html</p>

技術資料作成の留意点

評価項目	CPDの取組状況
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
改正点	なし
対象	<p>学習履歴証明書記載の「証明日」から起算して過去1年間のCPD ただし、証明日が技術資料提出期限の前日から起算して過去1年以内のものを評価する。</p> <p style="text-align: center;">証明日とユニット数の有効期間イメージ図 日付は事例</p> <p style="text-align: right;">※○算入しない日 ※●算入する日</p>
証明資料	学習履歴証明書（ <u>その他の資料は不可</u> ）
ガイドライン	P40
注意点	<p>(1) 推奨ユニット数以上を受講したことが確認できる学習履歴証明書を提出する。</p> <p>(2) 評価対象となるCPDは入札公告及び評価基準表を確認すること。</p> <p>(3) 学習履歴証明書の取得には時間を要する。</p>

技術資料作成の留意点

評価項目	専門資格の保有	
区分	競争入札参加の要件（地すべり工事）・総合評価の技術評価	
改正点	なし	
対象	適用工事	専門資格
	舗装工事	1級舗装施工管理技術者
		2級舗装施工管理技術者
	地すべり工事	地すべり防止工事士
	コンクリート橋梁補修（下部）工事	コンクリート診断士
	コンクリート橋梁補修（上部）工事	
	PC橋梁上部新設工事	プレストレスコンクリート（PC）技士
法面（表面浸食防止）工事	のり面施工管理技術者	
証明資料	免許の写し等資格を確認できるもの。 地すべり工事は免許の写し等と実務経験証明書を提出すること。	
ガイドライン	P42	
不備事例等	実務経験証明書が経験時の所属企業のものでなく、現在の所属企業の証明となっている。	

技術資料作成の留意点

評価項目	技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用		
区分	総合評価の技術評価		
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種		
改正点	なし		
対象	対	象	証 明 資 料
証明資料	建設マスター		顕彰状の写し
	登録基幹技能者		講習修了証の写し

証明資料イメージ

●建設マスター



顕彰状

建設マスター 建設ジュニアマスター データベース検索

検索条件

お名前 フリガナ 会社名
 地 域 大分県 受賞年齢 歳~ 歳
 受賞年度 平成 年~ 令和 年
 職 種

件数 20件 検索

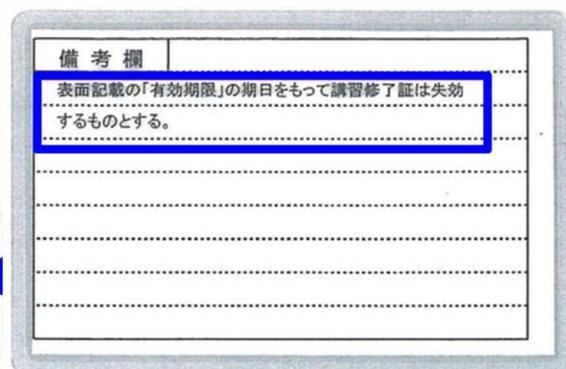
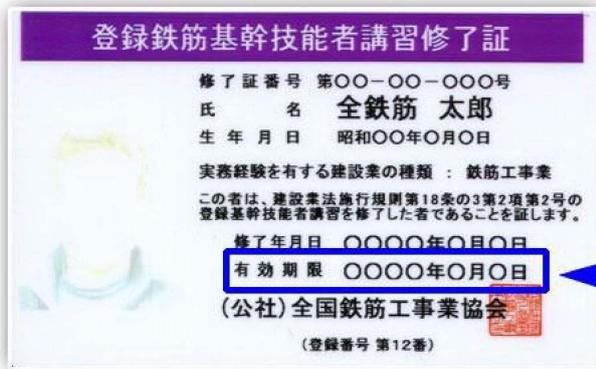
検索結果

建設マスターの方々は10966名中197名がられます。 << 前の20件 | この20件 >>

お名前	フリガナ	地域 Δ	職種 Δ	受賞時年齢 Δ	受賞年度 Δ	会社名 Δ
中尾 雄佳	ナカオヤスヒ	大分県	大工	59歳		(株)奥田組
新納 昌定	ニノナマサヒロ	大分県	コンクリート工	59歳		小代監理工業(株)
高原 幹男	タカハラミキオ	大分県	土工	44歳		佐々木工業(株)
新納 一美	シンナガイカズミ	大分県	塗装工	45歳		(株)佐藤塗装
中西 英登	ナカニシヒデ	大分県	トンネル工	49歳		佐々木土木(株)
長野 利隆	ナガノリユキ	大分県	配管工	51歳		(株)サンシンサービス
安部 光起	アベミツオキ	大分県	塗装工	49歳		(株)三井建設
佐藤 実	サトウミノル	大分県	大工	44歳		匠建設工房 建設士事務所
井上 二郎	イノウエジロウ	大分県	大工	47歳		井上工務店
坂本 佳二	サカモトシンジ	大分県	配管工	44歳		(株)大日
日野 謙	ヒノケン	大分県	大工	46歳		(株)藤工務店
藤川 新夫	フジカワシンヂ	大分県	舗装工	47歳		豊洋士建(株)
三浦 英伸	ミウラヒデノブ	大分県	造園工	44歳		(有)福寿園
中山 隆可夫	ナカヤマリョウコ	大分県	塗装工	49歳		(合)中山組
中井 裕浩	ナカイユウコウ	大分県	電気工	47歳		大輝電設(株)
佐々木 佐一	ササキサイチ	大分県	左官工	50歳		佐々木工業(有)
成松 光男	ナリマツミツオ	大分県	びひ工	49歳		(株)佐藤組エレクトロン
阿南 勝一	アナンカツシイチ	大分県	電気通信工	49歳		フコウ電興(株)
植野 邦夫	ウエノクニオ	大分県	屋根工	49歳		(株)三信建材社
近藤 直輝	チカドナオキ	大分県	舗装工	49歳		西日本土木(株)

職種等を建設マスターデータベースで確認する。
https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/master/kenshosya/search_master.php

●登録基幹技能者



技術資料作成の留意点

ガイドライン	P43
注 意 点	<p>(1) 元請、下請を問わずに評価対象とし、配置予定技術者も評価する。</p> <p>(2) 工事に該当しない従事予定工種を記載している場合は評価しない。従事予定工種に該当しない職種を記載している場合も評価しない。</p> <p>(3) 対象となる職種は工事の内容に該当するものとし、1工種1名の配置から評価する。また、複数工種、複数名の活用計画に対し、1名以上の活用実績で履行を認める。</p> <p>(4) 技術資料様式5-2の従事期間は対象工種の概ねの期間とする。</p> <p>(5) 現場着手後に配置計画に記載した者を変更する場合は、建設マスター・登録基幹技能者のいずれも同じ職種に限り、変更を認める。</p> <p>(6) 履行できなかった場合は<u>指名停止等の措置を行う</u>。</p> <p>(7) 履行確認は活用計画(技術資料様式5-2)に対する履行報告書を提出するものとし、現場立会時の確認、出勤簿、工事日誌及び建退共証紙等により確認する。また、完成時に工事書類として提出する。</p> <p>履行報告書の様式は大分県HPに掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● https://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html ● https://www.pref.oita.jp/soshiki/18700/syoruikansoka.html
不 備 事 例 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 従事予定工種に対して合致しない職種を記載している。 ● 登録基幹技能者講習修了証の有効期限が過ぎている。

技術資料作成の留意点

3 地域・社会貢献度

評価項目	地理的条件（本店等の所在地）
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
改正点	なし
証明資料	原則、添付資料不要（自社工場に関する証明資料は必要）
ガイドライン	P 4 6
注 意 点	<p>（１）原則、発注者が直近の経営規模等評価結果通知書により確認する。</p> <p>（２）合併等により、入札参加資格の継承又は再認定を受けている場合は「経営規模等評価結果通知書の写し」を提出すること。</p> <p>（３）通知後に住所の変更がある場合は、「建設業法第 1 1 条の規定に基づく変更届出書」の写しを提出すること。</p> <p>（４）「P C 橋梁上部新設工事」及び「鋼構造物」は、自社工場も評価対象とする。自社工場を保有していること及び所在地が確認できる資料（登記簿謄本、賃貸借契約書、自社パンフレット、ホームページ等）を提出すること。なお、「自社が保有する」とは、次のすべてに該当するものに限る。</p> <p>ア 製作工場（一定の区画）を単一の企業が運営していること。</p> <p>イ 継続的に自社工場を有していること。（工事期間中のみでの賃貸借契約などの場合は継続的に有していると認めない。）</p> <p>ウ 企業自らが製品管理や作業全般の工程管理などに対して、実質的に関与していること。</p> <p>（５）自社工場の保有が競争入札参加資格となる案件で内容が確認できない場合は<u>入札無効</u>とする。</p>

技術資料作成の留意点

評価項目	防災活動等による貢献（大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の締結）
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
対象	<p>開札予定日現在で有効な<u>大分県管理の公共施設</u>を対象とした防災協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大分県土木建築部と一般社団法人大分県建設業協会との協定に基づいた各土木事務所と各支部との協定 ●大分県農林水産部漁港漁村整備課長と全日本漁港建設協会大分県支部長との協定 <p>工事箇所を管轄する土木事務所との協定は、加点点評価する。</p>
改正点	なし
証明資料	協定書の写し、団体の証明書（技術資料様式6-2、加入団体が協定を締結している場合）
ガイドライン	P47
注意点	<p>(1) 発注者（発注土木事務所長）との協定の場合は協定書の写しの添付は不要とする。</p> <p>(2) 加入する団体が協定を締結している場合は、団体が記載した証明期間と協定書の期間が一致していること。ただし、協定期間の途中から防災協定に基づき、その防災活動に従事する者となった場合は、別途発注者に相談すること。</p> <p>(3) 団体の証明書の誤記、押印漏れ等があるので、確認のうえ提出する。</p> <p>(4) 特に3月に公告して4月に開札する案件は、開札予定日と協定期間の整合に注意する。</p>
不備事例等	<ul style="list-style-type: none"> ●開札予定日現在で有効でない防災協定を記載している。 ●発注者以外との協定を記載したが、協定書の写しを提出していない。 ●評価対象外の防災協定の写しを提出している。 ●団体の証明書を提出していない。 ●団体の証明書に証明日を記載していない。

技術資料作成の留意点

評価項目	県内企業の活用
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する全ての工種
改正点	なし
対象	一件の請負代金が500万円以上の全ての下請（二次下請け以降も含む）
証明資料	不要
ガイドライン	P48
注 意 点	<p>(1) 県外企業の県内支店・県内営業所は、県内企業ではない。</p> <p>(2) 県内企業とは大分県内に建設業法上の主たる営業所（本店）を有する企業とする。県外に主たる営業所（本店）があり、県内に支店、営業所がある企業は、ここでの県内企業ではない。</p> <p>(3) 県内業者が、全て自社施工する場合も評価対象となる。</p> <p>(4) 履行できなかった場合は、<u>指名停止等の措置を行う</u>。</p> <p>(5) 特定の工種で施工能力がある企業が県内に不在の場合は、公告に例示して適用除外としている。</p>

技術資料作成の留意点

評価項目	特定工事（業務）の受注実績
区分	総合評価の技術評価
適用工事	一般土木工事で選択制
改正点	あり（適用工事）
対象	過去2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日）に完成検査を受けた特定工事（業務）
証明資料	不要
ガイドライン	P50
留意点	評価対象は施工箇所を所管する土木事務所管内で大分県土木建築部が発注した特定工事（業務）を受注した実績に限る。

評価項目	ボランティア活動
区分	総合評価の技術評価
適用工事	総合評価落札方式を適用する一般土木工事で選択制
改正点	なし
留意点	土木建築部では原則、適用していない。

技術資料作成の留意点

4 評価方法等

評価項目	配置予定の工程																											
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価																											
改正点	あり																											
注意事項	<p>技術者の配置期間が未記入の場合は、「工場製作期間中に配置する技術者」として取り扱う。</p> <p>以下のいずれかの項目に該当する場合は、競争入札参加資格を満たしていないものとし、入札無効とする。</p> <p>(1) 配置予定の技術者として1名の候補技術者を記載する場合に以下のいずれかの項目に該当する</p> <p>ア 「工場製作・現地施工両方」の工程への配置が未記入であって、「工場製作のみ」又は「現地施工のみ」の工程への配置が未記入</p> <p>イ 公告に掲げる要件を満たしていない(満たしていることが確認できない場合を含む)</p> <p>(2) 配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載する場合に以下の全ての項目に該当する</p> <p>ア 全ての「工場製作期間中に配置する技術者」が公告に掲げる要件を満たしていない(満たしていることが確認できない場合を含む)、又は、全ての「現地施工期間中に配置する技術者」が公告に掲げる要件を満たしていない(満たしていることが確認できない場合を含む)</p> <p>イ 全ての「工場製作・現地施工両方に配置する技術者」が公告に掲げる要件を満たしていない(満たしていることが確認できない場合を含む)</p> <p style="text-align: center;">候補技術者が1名のみ記載された場合の 配置予定の工程に関する競争入札参加資格の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">配置する 入札の 無効/有効</th> <th>工場製作のみ</th> <th>現地施工のみ</th> <th>工場製作・現地施工 両方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">無効</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td colspan="3">公告に掲げる要件を満たしていない</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">有効</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例 ○: 配置予定の工程のチェックボックスにチェックがある ×: 配置予定の工程のチェックボックスにチェックがない</p>	配置する 入札の 無効/有効	工場製作のみ	現地施工のみ	工場製作・現地施工 両方	無効	×	×	×	○	×	×	×	○	×	公告に掲げる要件を満たしていない			有効	×	×	○	○	○	×	○	○	○
配置する 入札の 無効/有効	工場製作のみ	現地施工のみ	工場製作・現地施工 両方																									
無効	×	×	×																									
	○	×	×																									
	×	○	×																									
	公告に掲げる要件を満たしていない																											
有効	×	×	○																									
	○	○	×																									
	○	○	○																									

技術資料作成の留意点

複数の候補技術者が記載された場合の 配置予定の工程に関する競争入札参加資格の考え方			
技術者の 区分 入札の 無効/有効	工場製作期間中 に配置する技術者	現地施工期間中 に配置する技術者	工場製作・現地施工 両方に 配置する技術者
無効	×	×	×
	○	×	×
	×	○	×
有効	×	×	○
	○	○	×
	○	○	○

凡例
○: 記載された技術者のうち、**いずれかの**技術者が公告に掲げる要件を**満たしている**
×: 記載された**全ての**技術者が公告に掲げる要件を**満たしていない**

評価項目	配置予定技術者を複数の候補技術者を記載した場合の評価
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価
改正点	なし
証明資料	技術者毎に必要な（技術資料様式も技術者毎に提出する）。
評価方法	以下の手順により評価する。 （１）技術者毎に、評価項目（「技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用計画」を除く、配置予定技術者の能力）の合計点を算出する。 （２）各技術者の合計点を比較する。 （３）各技術者の合計点の最も低い者の点数を採用する。
注意事項	（３）候補技術者の <u>すべて</u> が配置予定技術者として認められない場合は、 <u>入札無効</u> とする。 （４）候補技術者の中に競争入札参加資格が確認できない者を記載している場合は、「技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用計画」を除く、配置予定技術者の能力は <u>評価点 0 点</u> とする。

技術資料作成の留意点

評価項目	単体とJVを選択して入札可能な案件に、JVで入札した場合の評価
区分	競争入札参加の要件・総合評価の技術評価
改正点	なし
証明資料	原則、構成員毎に技術資料を作成する。(証明資料も構成員毎に必要となる)
評価方法	以下の手順により評価する。 (1) 各評価項目を構成員毎に評価する。 (2) 各評価項目で各構成員の評価点を比較する。 (3) 各評価項目で各構成員の高い方の評価点を採用し、その合計を評価点とする。 (4) ただし、技術者の評価点は、各構成員の技術者(1人)の合計点で比較し、合計点が高い方で評価する。
注意事項	(1) <u>入札無効</u> の取扱いは各評価項目の注意点を参照のこと。 (2) 各構成員が複数の候補技術者を記載した場合(JVの1構成員が2名以上技術者を記載した場合)は、その構成員の中で「配置予定技術者を複数の候補技術者を記載した場合の評価」により評価し、その構成員の配置予定技術者の能力とする。その後、上記「評価方法(4)」により評価する。

5 その他(全般的な内容)

- 各様式におけるチェック箇所の記載漏れに注意する。(レ点、□→■)
- 資格者証等の添付資料の添付漏れに注意する。



公入管 第 512 号
平成28年 3月 3日

(一社)大分県建設業協会長 殿

大分県土木建築部長
(公 印 省 略)

総合評価落札方式に係る「自己採点方式」の対象業種（工種）の
拡大について（お知らせ）

貴職におかれましては、平素から本県の土木建築行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、上記「自己採点方式」について、落札決定までの期間短縮等を図ることを目的として、平成24年10月から「一般土木工事」について実施してきたところです。

また、「一般土木工事」以外の業種（工種）についても平成26年1月から「自己採点方式」の試行を継続してきましたが、今般、下記のとおり対象業種（工種）を拡大し、平成28年4月から運用することとしましたのでお知らせします。

記

1 自己採点方式の対象工事

【現 行】：「土木建築部」及び「農林水産部」が発注する総合評価落札方式の施工実績等評価タイプの土木一式工事のうち、「一般土木工事」を対象

【改正後】：「土木建築部」及び「農林水産部」が発注する総合評価落札方式の施工実績等評価タイプの全業種（工種）を対象

※総合評価落札方式の施工計画等評価タイプについては「自己採点方式」の試行を継続します。

2 適用時期

総合評価落札方式の施工実績等評価タイプの全ての業種（工種）について、平成28年4月1日以降の公告案件から正式に運用を開始します。

3 留意事項

- (1) 入札参加者から提出のあった「自己採点表」は技術資料として取扱うこと。
- (2) 提出のあった「自己採点表」をもとに、応札者全員について「仮の評価値」を算出し、仮の評価値で1位となった入札参加者のみ、発注者が技術資料と自己採点表を審査すること。
- (3) 発注者の審査において、自己採点表の評価に誤りがあった場合の取扱いは以下のとおりとすること。
 - ① 過大評価・・・当該項目については、0点で評価する。（ただし、評価項目のうち「指名停止等措置の有無」については、最下位の評価点とする。）
 - ② 過小評価・・・当該項目については、評価を修正をしない。
- (4) 発注者の審査により、自己採点が正しかった場合又は修正があった場合でも1位が入れ替わらなかった場合は、当該1位の者を落札者として決定すること。

4 その他

詳細については、大分県庁ホームページ（公共工事入札管理室）内の「総合評価落札方式に係る「自己採点方式」の実施について」を参照願います。

(公共工事入札管理室)

総合評価落札方式に係る『自己採点方式』について

◎導入目的

総合評価落札方式における落札決定までの期間短縮を図るため。

→落札決定までの期間が、最大4日（少なくとも1～2日）短縮可能

◎対象工事

「土木建築部」及び「農林水産部」が発注する総合評価落札方式の全業種（工種）を対象

※実績タイプの全業種（工種）を対象に自己採点方式を適用。

なお、計画タイプについては「自己採点方式」の試行を継続中。

◎適用時期

総合評価落札方式の実績タイプの全ての業種（工種）について、平成28年4月1日以降の公告案件から正式に運用を開始。

計画タイプの全ての業種（工種）について、平成27年4月1日以降の公告案件から試行を開始（継続中）。

◎自己採点方式の内容

①入札参加者が提出する技術資料の一部として、「自己採点表」を提出
（自己採点表の未提出は「無効」とする）

②提出のあった「自己採点表」をもとに、応札者全者について「仮の評価値」を算出

③仮の評価値で1位の企業のみ、発注者が技術資料と自己採点表を審査

※ 原則、2位以下の審査は行わない

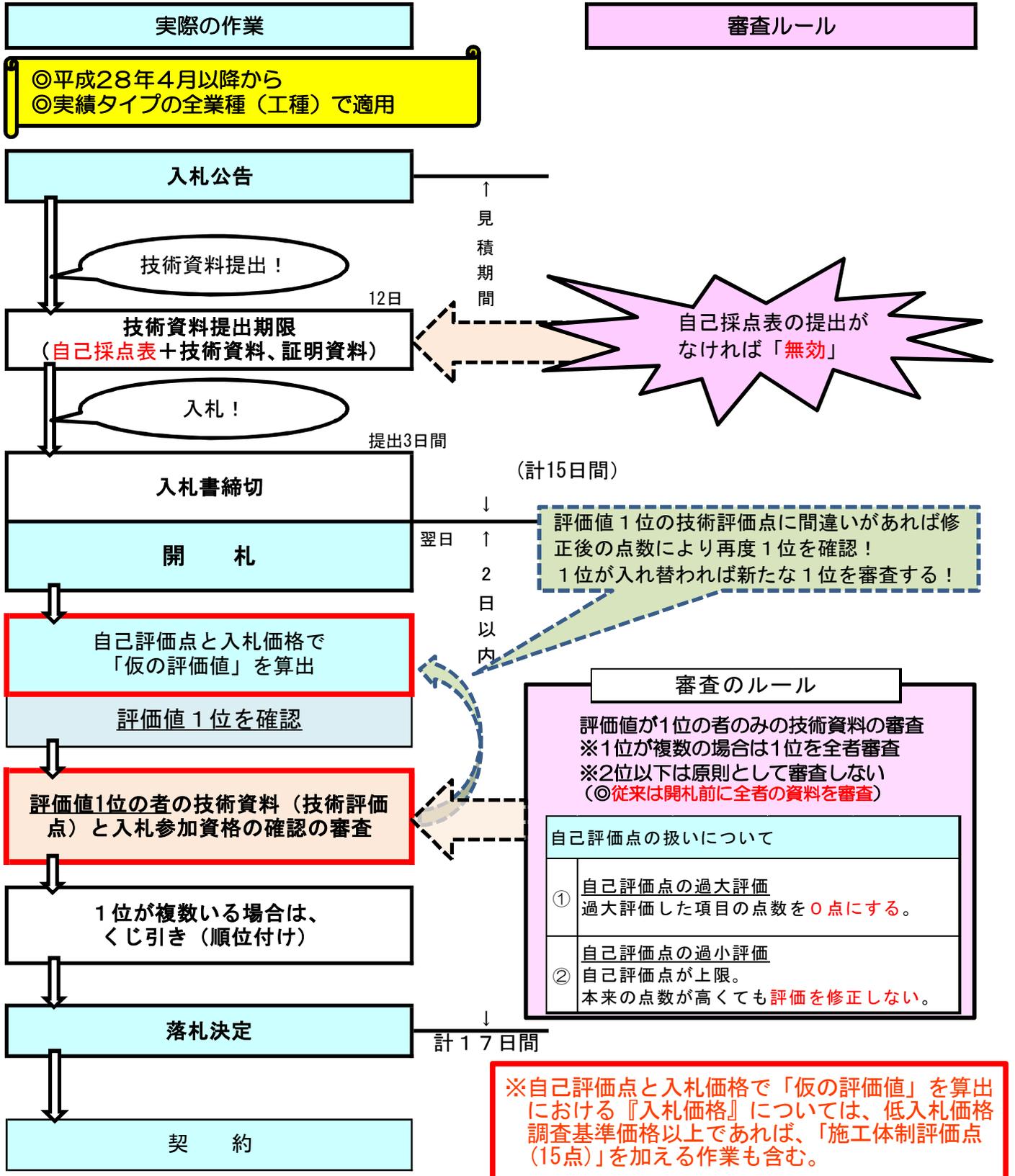
④自己採点表において、評価に誤りがあった場合

過大評価・・・当該項目については、0点で評価

過小評価・・・当該項目については、評価を修正しない

⑤発注者審査により、自己採点が正しかった場合又は修正があった場合でも1位が入れ替わらなかった場合は、当該1位の企業を落札者として決定（1位が入れ替わった場合は、新たな1位について審査）

総合評価「自己採点方式」のフロー（詳細）



※評価について不明な点は個別の資料をもとに事前に発注者に確認することができる。
 ※評価値が2位以下の者は原則として審査しないため、入札結果表に記載のある技術評価点及び評価値については、正しいものとは限らないことに注意。
 ※2位以下の者については希望があれば落札決定後に添削の対応を行うため発注者に申告すること。

開札後の保留通知は行っておりませんので、注意してください！！

(補装等:選択なし)

イメージ① (提出時)

自己採点表

工事名: 道改国第〇-1号 ◇▽工事

会社名: △△建設(株)

自己採点(応札者)欄に各評価項目の自社の点数を記入すること。

Table with 6 columns: 評価視点, 評価項目, 評価基準, 配点, 自己採点(応札者), 評価結果(発注者). Rows include 企業の施工実績, 企業の技術力, 地域・社会貢献度, and 加算点合計.

イメージ② (添削)

自己採点表

工事名: 道改国第〇-1号 ◇▽工事

会社名: △△建設(株)

評価結果
は手書き

自己採点(応札者)欄に各評価項目の自社の点数を記入すること。

評価視点	評価項目	評価基準	配点	自己採点 (応札者)	評価結果 (発注者)
企業の施工実績	過去10年間の同種工事の施工実績の有無	国又は大分県発注工事の実績あり	1.0	1.0	0.0 (0.5)
		国又は大分県発注工事以外の公共工事の実績あり	0.5		
		上記以外	0.0		
	過去4年間の工事成績評定点の平均値	80点以上	2.0	2.0	2.0
		77点以上80点未満	1.7		
		75点以上77点未満	1.3		
		73点以上75点未満	1.0		
		70点以上73点未満	0.7		
		上記以外(成績なし)	0.0		
	指名停止等措置の有無	指名停止等措置なし	0.0	0.0	0.0
※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づく指名停止		指名停止措置あり(3箇月未満) 指名停止措置あり(3箇月以上)	-0.2(減点) -0.5(減点)		
加算点小計			3.2	3.0	2.0
企業の技術力	過去10年間の主任(監理)技術者又は現場代理人としての同種工事の施工経験の有無	国又は大分県発注工事の実績あり	0.7	0.4	0.4
		国又は大分県発注工事以外の公共工事の実績あり	0.4		
		上記以外	0.0		
	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士等の資格保有	0.8	0.8	0.8
		2級土木施工管理技士等の資格保有	0.3		
		上記以外	0.0		
	過去4年間の工事成績評定点の最高点	85点以上の評価あり	1.2	0.6	0.6 (1.2)
		80点以上85点未満の評価あり	1.0		
		75点以上80点未満の評価あり	0.6		
		上記以外(成績なし)	0.0		
平成26・27年度の優良工事担当履歴	大分県優良建設業者(土)	0.2	0.2	0.2	
	大分県優良建設業者	0.2			
	※主任(監理)技術者として従事した工事に限る。	工事検査室長表彰又 上記以外			0.0
CPD(継続教育)の取組状況	取組あり(各団体推奨工)	0.2	0.2	0.2	
	上記以外	0.0			
専門資格の保有	専門の資格あり	0.2	0.2	0.2	
	上記以外	0.0			
登録基幹技能者の活用	活用計画あり	0.2	0.2	0.2	
	上記以外	0.0			
加算点小計			3.6	2.6	2.6
地域・社会貢献度	地理的条件 (地域精通度)	工事箇所である市町村内に所在	2.0	2.0	2.0
		発注する土木事務所管内に所在	1.5		
		発注する土木事務所管内以外の県内に所在	1.0		
		上記以外	0.0		
防災活動等による貢献	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の有無	〇〇土木事務所との協定あり	1.0	1.0	1.0
		大分県管理の公共施設を対象とした防災協定あり	0.5		
		上記以外	0.0		
県内企業の活用	当該工事に係る大分県内企業の活用計画	県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定※	0.4	0.4	0.4
		※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	上記以外		
加算点小計			3.4	3.4	3.4
加算点合計			10.0	9.0	8.0

●過大評価の場合
自己採点より審査
後点数が低い場合
⇒「0点」とする
自己採点「1.0点」
県の審査「0.5点」
⇒評価結果「0点」

●過小評価の場合
自己採点より審査
後点数が高い場合
⇒自己採点が上限
自己採点「0.6点」
県の審査「1.2点」
⇒評価結果
「0.6点」

【入札金額内訳書の正しい記載例(土木関係工事)】

商号又は名称	(株)▲▲▲建設工業
代表者氏名	○○ ○○

発注業種:土木一式工事
 発注工種:一般土木(河川改良工事)
 入札金額:3,907,000円(税抜)

工事名 令和2年度 ×××第1号 ○○川 河川改良工事

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					
河川工事01					
築堤・護岸	1	式		1,770,000	Lv1
河川土工	1	式		1,690,000	Lv2
掘削工	1	式		390,000	Lv3
掘削	1,300	m3	300	390,000	Lv4
残土処理工	1	式		1,300,000	Lv3
土砂等運搬	1,300	m3	1,000	1,300,000	Lv4
仮設工	1	式		80,000	Lv2
交通管理工	1	式		80,000	Lv3
交通誘導警備員	8	人日	10,000	80,000	Lv4
技術提案				130,000	○○に対する課題
直接工事費計				1,900,000	
共通仮設費計	1	式		257,000	
共通仮設費(率化)	1	式		257,000	
共通仮設費率分	1	式		257,000	
純工事費	1	式		2,157,000	
現場管理費	1	式		998,000	
工事原価	1	式		3,155,000	
一般管理費等	1	式		752,000	
工事価格	1	式		3,907,000	
消費税等相当額	1	式		390,700	
工事費	1	式		4,297,700	
工事価格計	1	式		3,907,000	入札書記載金額
消費税等相当額計	1	式		390,700	
工事費計	1	式		4,297,700	

(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 ○○○,○○○ 円)

【審査基準該当例(土木関係工事)】

商号又は名称	(株)▲▲▲建設工業
代表者氏名	○○ ○○

工事名 令和2年度 ×××第1号 ○○川 河川改良工事

発注業種: 土木一式工事
 発注工種: 一般土木(河川改良工事)
 入札金額: 3,907,000円(税抜)

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					
河川工事01					
築堤・護岸	1	式		1,900,000	Lv1
河川土工	1	式		1,900,000	Lv2
直接工事費計				1,900,000	①
共通仮設費計	1	式		257,000	②
共通仮設費(率化)	1	式		257,000	
共通仮設費率分	1	式		257,000	
純工事費	1	式		2,157,000	
現場管理費	1	式		998,000	③
工事原価	1	式		3,155,000	
一般管理費等	1	式		782,000	④
値引き				-30,000	
工事価格	1	式		3,907,000	
消費税等相当額	1	式		390,700	未記入であっても入札無効とはしません。
工事費	1	式		4,297,700	未記入であっても入札無効とはしません。
工事価格計	1	式		3,907,000	⑤
消費税等相当額計	1	式		390,700	未記入であっても入札無効とはしません。
工事費計	1	式		4,297,700	未記入であっても入札無効とはしません。

【取扱要領第7の(1)】
 内訳書を、入札公告等で指定されたファイル形式(原則としてPDF形式が指定される)以外の形式で提出した場合、無効
 ※発注者が、様式をExcelワークシート形式等で提供した場合であっても、必ず指定形式(PDF)に変換したうえで提出すること。

【取扱要領第7の(5)①】
 工事工種体系における工種・種別(各階層区分のうちレベル3相当)以上の項目の記載が、一式で全て脱落している場合無効

【取扱要領第7の(3)】
 ①+②+③+④=3,937,000円と
 ⑤=3,907,000円が不一致である場合、無効

【取扱要領第7の(4)】
 値引き、減額の項目が計上されている場合、無効

【取扱要領第7の(2)】
 入札金額(3,907,000)と不一致の場合、無効

法定の事業主負担額(法定福利費)の記載は、任意

(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 ○○○,○○○ 円)

【スクラップ費等の売却費がある場合の入札金額内訳書 記載例(土木関係工事)】

商号又は名称	(株)▲▲▲建設工業
代表者氏名	○○ ○○

発注業種: 土木一式工事
 発注工種: 一般土木(河川改良工事)
 入札金額: **10,494,000円**(税抜)

工事名 **令和2年度 ×××第1-3号 ○○川 河川改良工事**

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考	
本工事費						
河川工事01						
築堤・護岸	1	式		5,200,000	Lv1	
河川土工	1	式		5,200,000	Lv2	
構造物取壊し工	1	式		5,200,000	Lv3	
コンクリート構造物取壊し	800	m3	6,500	5,200,000	Lv4	
直接工事費計				5,200,000	①	
共通仮設費計	1	式		805,000	②	
共通仮設費(積上げ)	1	式		120,000		
準備費	1	式		120,000		
伐採等作業費	1	式	120,000	120,000		
共通仮設費(率化)	1	式		685,000		
共通仮設費率分	1	式		685,000		
純工事費	1	式		6,005,000		
現場管理費	1	式		2,715,000	③	
工事原価	1	式		8,720,000		
一般管理費等	1	式		1,920,900	④	
スクラップ	特級A(H1) 問屋店頭での買入れ価格	-6.46	t	15,000	-96,900	控除額
売却費		-1	式	50,000	-50,000	控除額
工事価格	1	式		10,494,000		
消費税等相当額	1	式		1,049,400	← 未記入であっても入札無効とはしません。	
工事費	1	式		11,543,400	← 未記入であっても入札無効とはしません。	
工事価格計	1	式		10,494,000	⑤	
消費税等相当額計	1	式		1,049,400	← 未記入であっても入札無効とはしません。	
工事費計	1	式		11,543,400	← 未記入であっても入札無効とはしません。	

【取扱要領第7の(3)】
 ①+②+③+④=10,640,900円と
 ⑤=10,494,000円が不一致であるが、
**「スクラップ」「売却費」を控除すると、
 ①+②+③+④+控除額=10,494,000円となり、⑤と一致するため、無効としない。**

<注意>
「スクラップ」「売却費」の計上位置が変更

(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 ○○○,○○○ 円)

【入札金額内訳書の正しい記載例（建築関係工事）】

工事名：〇〇庁舎新築工事

発注業種：建築一式工事
入札金額：16,500,000円（税抜）

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇

（種目別内訳）

符号	名称	規格 摘要	原 設 計				変 更 設 計				備 考
			数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	金 額	
	直接工事費										
A	〇〇棟新築	構造、規模	1	式		8,000,000					
B	〇〇棟改修	構造、規模	1	式		5,000,000					
C	外構		1	式		2,000,000					
	計					15,000,000					
	共通費										
I	共通仮設費		1	式		500,000					
II	現場管理費		1	式		500,000					
III	一般管理費等		1	式		500,000					
	計					1,500,000					
	合 計（工 事 価 格）					16,500,000	円				入札書記載金額
	消費税相当額		1	式		1,320,000					
	総 合 計（工 事 費）					17,820,000	円				

（工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 〇〇〇,〇〇〇 円）

(科目別内訳)

符号	名 称	規格 摘要	原 設 計				変 更 設 計				備 考
			数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	金 額	
A	〇〇棟新築										
	1. 直接仮設		1	式		500,000					
	2. 土工		1	式		500,000					
	3. 地業		1	式		500,000					
	4. 鉄筋		1	式		500,000					
	5. コンクリート		1	式		500,000					
	6. 型枠		1	式		500,000					
	7. 鉄骨		1	式		500,000					
	8. 既成コンクリート		1	式		500,000					
	9. 防水		1	式		500,000					
	10. 〇〇		1	式		500,000					
	11. 〇〇		1	式		500,000					
	12. 〇〇		1	式		500,000					
	21. 発生材処分		1	式		500,000					
	22. 電気設備工事		1	式		500,000					
	23. 給排水設備工事		1	式		500,000					
	24. 技術提案		1	式		500,000					
	計					8,000,000					

【審査基準該当例（建築関係工事）】

工事名：〇〇庁舎新築工事

発注業種：建築一式工事
入札金額：16,500,000円(税抜)

商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇

(種目別内訳)

※内訳書欄外については、原則として審査対象外

符号	名称	規格 摘要	原 設 計				変 更 設 計			
			数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	
	直接工事費									
A	〇〇棟新築	構造、規模	1	式		8,000,000				
C	外構		1	式		2,000,000				
	計					15,000,000			①	
	共通費									
I	共通仮設費		1	式		500,000			②	
II	現場管理費		1	式		300,000			③	
III	一般管理費等		1	式		100,000			④	
	計					900,000				
	合 計 (工 事 価 格)					16,500,000	円		⑤	
	消費税相当額		1	式		1,320,000				→ 未記入であっても入札無効とはしません。
	総 合 計 (工 事 費)					17,820,000				→ 未記入であっても入札無効とはしません。

【取扱要領第7の(1)】
内訳書を、入札公告等で指定されたファイル形式(原則としてPDF形式が指定される)以外の形式で提出した場合、無効
※発注者が、様式をExcelワークシート形式等で提供した場合であっても、必ず指定形式(PDF)に変換したうえで提出すること。

【取扱要領第7の(5)②】
種目別内訳書又は科目別内訳書のいずれかの項目の記載が脱落している場合、無効

【取扱要領第7の(3)】
①+②+③+④=15,900,000円と
⑤=16,500,000円が不一致である場合、無効

【取扱要領第7の(2)】
入札金額(16,500,000)と不一致の場合、無効

法定の事業主負担額(法定福利費)の記載は、任意

(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 〇〇〇,〇〇〇円)

(科目別内訳)

符号	名称	規格 摘要	原 設 計				変更設計				備 考
			数 量	単 位	単 価	金 額	数 量	単 位	単 価	金 額	
A	〇〇棟新築										
	1. 直接仮設		1	式		500,000					
	3. 地業		1	式		500,000					
	4. 鉄筋		1	式		500,000					
	5. コンクリート		1	式		500,000					
	6. 型枠		1	式		500,000					
	7. 鉄骨		1	式		500,000					
	8. 既成コンクリート		1	式		500,000					
	9. 防水		1	式		500,000					
	10. 〇〇		1	式		500,000					
	11. 〇〇		1	式		500,000					
	12. 〇〇		1	式		500,000					
	21. 発生材処分		1	式		500,000					
	22. 電気設備工事		1	式		500,000					
	23. 給排水設備工事		1	式		500,000					
	24. 技術提案		1	式		1,000,000					
	値引き					-500,000					
	計					8,000,000					

【取扱要領第7の(5)②】
 種目別内訳書又は科目別内訳書のいずれかの項目の記載が脱落している場合、無効

【取扱要領第7の(4)】
 値引き、減額の項目が計上されている場合、無効

年度	No.	評価項目	発注業種	発注工種	工事	不履行の内容	落札決定への影響	対応
H21	1	県内企業の活用	土木一式	一般土木	道路改良工事	県外業者の県内営業所でも評価されると勘違いし、「活用有り」で応札した。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H21	2	県内企業の活用	とび・土工・コンクリート	道路付属物	交通安全工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、営業上の折り合いがつかず、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H22	1	技術提案	土木一式	トンネル	街路改良工事	工期短縮日数を提案していたが、工程管理提案時の作成ミスにより工事完成時の工期短縮日数が不足した。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H22	2	県内企業の活用	土木一式	港湾	港湾改修工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、一括下請けの疑義が生じ、2次下請けで計画していた県外企業と下請け契約を行った。	有	指名停止及び工事完成時の工事成績評定点の減点措置
H22	3	県内企業の活用	土木一式	一般土木	道路改良工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、一括下請けの疑義が生じ、2次下請けで計画していた県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H22	4	県内企業の活用	土木一式	一般土木	道路改良工事	県外業者の県内営業所でも評価されると勘違いし、「活用有り」で応札した。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置
H24	1	防災活動等による貢献（防災協定の締	土木一式	一般土木		J Vの工事で、評価対象となっていた構成員が倒産した。	無	やむを得ない理由であることから、ペナルティーなし
H24	2	県内企業の活用	建築一式	建築一式		入札時は県内企業の下請けを条件に一次下請けと調整していたが、鉄骨工事部施工ができる二次下請けが見つからず、当該部は県外企業と下請（一次）契約を	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H25	1	技術者の交代	土木一式	一般土木	道路改良工事	受注者の責によらない理由で変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	有	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H25	2	技術者の交代	土木一式	一般土木	砂防堰堤工事	監理技術者の退職により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H25	3	技術者の交代	管	管		監理技術者の退職により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H25	4	県内企業の活用	土木一式	一般土木	交通安全工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、施工時期等の営業上の折り合いがつかず、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H25	5	県内企業の活用	土木一式	一般土木	道路改良工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、実施時に選択した仮設工の施工会社が県内に無かった為、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H25	6	県内企業の活用	建築一式	建築一式		入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、施工時期等の営業上の折り合いがつかず、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H26	1	県内企業の活用	土木一式	コンクリート 橋梁補修	橋梁補修工事	技術提案の履行に際し、県内業者を活用することができず、県外業者と下請け契約をおこない、技術提案を履行した。	有	指名停止及び工事完成時の工事成績評定点の減点措置
H26	2	技術者の交代	土木一式	一般土木	道路改良工事	監理技術者の退職により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H27	1	技術者の交代	土木一式	一般土木	砂防堰堤工事	監理技術者の体調不良により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H28	1	技術者の交代	土木一式	一般土木	災害防除工事	工事中止に伴う工期延期により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H30	1	県内企業の活用	土木一式	P C（橋梁）	道路改良工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、実施時において、県内企業での人員確保が困難となり、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H30	2	技術者の交代	土木一式	一般土木	河川改修工事	監理技術者の体調不良により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
H31 (R1)	1	県内企業の活用	舗装	舗装	歩道改修工事	県外業者の県内営業所でも評価されると勘違いし、「活用有り」で応札した。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H31 (R1)	2	県内企業の活用	鋼構造物	鋼橋上部	道路改良工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、施工時期等の営業上の折り合いがつかず、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
H31 (R1)	3	県内企業の活用	消防施設	消防施設	トンネル防災 設備工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、実施時において、工事の特殊性より施工困難との回答を受け、他の県内企業を探したが、折り合いがつかず、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R2	1	技術者の交代	土木一式	一般土木	道路改良工事	監理技術者の退職により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）

年度	No.	評価項目	発注業種	発注工種	工事	不履行の内容	落札決定への影響	対応
R2	2	技術提案	土木一式	P C (橋梁)	道路改良工事	PCグラウトの品質確保に関する技術提案の施工において、現場代理人の認識不足により提案内容と異なる方法により施工された。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R2	3	県内企業の活用	土木一式	P C (橋梁)	道路改良工事	受注者の責による追加工事の施工において、県内企業との施工時期の調整がつかず、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R3	1	技術者の交代	土木一式	P C (橋梁)	道路改良工事	監理技術者の病気療養のため、変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
R3	2	県内企業の活用	電気	電気	道路施設修繕工事	現場代理人が、入札時に『県内企業の活用計画あり』としていたことを知らずに、県外企業と下請け契約を行った。	有	指名停止及び工事完成時の工事成績評定点の減点措置
R3	3	県内企業の活用	建築一式	建築一式	新築工事	公告記載の『県内企業の活用の対象外工種』に当該工種も含むと勘違いしており、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R3	4	県内企業の活用			治山工事	現場担当者が、県内企業の活用計画ありとしていたことを知らずに、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R3	5	県内企業の活用			治山工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、実施時において、調整が困難となり、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R3	6	県内企業の活用			水路工事	入札時は県外企業と500万円以下で下請け契約する予定であったが、最終的に500万円以上となり、そのまま契約を履行した。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R4	1	技術者の交代	土木一式	一般土木	道路改良工事	監理技術者の退職により変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
R4	2	県内企業の活用	建築一式	建築一式	改修工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、実施時において、調整が困難となり、県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R4	3	技術者の交代	舗装	舗装		監理技術者の病気療養のため、変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
R5	1	県内企業の活用	管	管		入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、受注者の履行義務の認識不足により県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R5	2	県内企業の活用	土木一式	一般土木		入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、受注者の履行義務の認識不足により県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）
R6	1	技術者の交代	土木一式	一般土木	水路トンネル工事	監理技術者の病気療養のため、変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
R6	2	技術者の交代	土木一式	港湾	水産環境整備工事	監理技術者の病気療養のため、変更配置した技術者の評価点が、当初配置した技術者より低くなった。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（口頭注意相当）
R6	3	県内企業の活用	土木一式	一般土木	港湾改修工事	入札時は県内企業の下請け契約による施工を計画していたが、受注者の履行義務の認識不足により県外企業と下請け契約を行った。	無	工事完成時の工事成績評定点の減点措置（文書注意相当）

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

1 審査

（1）全般

Q	技術資料を電子入札システムにて提出したが、修正をしたい。
A	提出期間内であれば「媒体提出届」により再提出は可能。「技術資料及び競争参加資格証明資料」の「全て（修正部分のみでない）」を「紙」で厳封の上、提出する。

（2）企業の施工実績

評価項目	同種工事の施工実績〔企業〕
Q	同種工事の評価対象となる工事かどうかわからない。確認する方法は？
A	発注機関（土木事務所など）で事前に確認できます。 ただし、あくまで不明な部分の問い合わせに応じるものであって、 <u>技術資料の事前審査は行いません</u> 。このため、問い合わせに際しては具体的な工事名などを提示願います。

Q	NEXCOなどの発注工事の取り扱いは？
A	入札公告の「別添2 評価対象となる発注機関」に基づき、「国又は大分県発注工事以外の公共工事」の実績として評価します。

Q	「道路・街路工事」において、「農道・林道工事」は評価するのか？
A	「道路・街路工事」では、「農道・林道工事」を評価しません。 ただし、「トンネル工事」と「橋梁上部新設工事」は、「農道・林道工事」も評価対象としています。 なお、詳細は入札公告「第6 技術資料等の作成等」欄外に【留意事項】として記載していますので、ご確認ください。

Q	下請けでの施工実績は評価するのか？
A	下請けでの施工実績は評価しません。元請けでの施工実績のみ評価します。

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

Q	共同企業体での施工実績は評価するのか？
A	共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合に限りです。

Q	添付資料は何が必要か？
A	原則として、「CORINSデータの写し（JACICの証明印があるものに限る）」とする。ただし、「CORINSデータの写し」で技術資料記載事項が確認できない場合は、記載内容が確認できるその他の資料も添付すること。

評価項目	工事成績評定点〔企業〕
Q	工事成績評定点通知書を紛失したが、どうすればよいか？
A	工事番号など具体的にわかる内容が記載された証明依頼書（様式は任意）を発注機関に提出すれば、工事成績評定点通知書の写しを交付します。

Q	対象となる工事を記載し忘れた場合の評価は？
A	記載された評定点（記載評定点）と記載漏れの対象工事の成績を加味した評定点（実績評定点）とを比較し評価します。 提出予定の工事成績は、発注機関で事前確認できます。 【例1】「成績が低い工事」の記載もれ等により本来より高い配点区分で提出した場合は、評価点0点（虚偽記載）とします。 【例2】「成績が高い工事」の記載もれ等により本来より低い配点区分で提出した場合は、記載された平均値（低い配点区分のまま）で評価

Q	評価対象外の工事成績評定点とは？
A	評価対象外の工事成績評定点とは下記のような工事で、 <u>発注者から評価対象外と通知された工事</u> です。工事の特性から受注者の技術力や工事に対する取組みを評価することが難しい為に評価対象外としています。 公告や特記仕様書に記載されている他、工事成績通知書にもその旨が記載されていますのでご確認ください。 ・公共土木施設災害復旧事業に関する応急工事 ・災害等で緊急的な対応が必要となり、随意契約で契約した工事

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

評価項目	指名停止措置
Q	2月21日から指名停止となった。今年度いっぱい減点対象となるのか？
A	<p>指名停止措置期間により減点対象期間は異なります。</p> <p>①大分県指名停止措置要領別表第1～第4に該当する指名停止措置が対象 ②減点対象期間は、指名停止期間に同等の期間を加えた期間 ※減点対象となる会社と期間は、大分県HPに掲載 https://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html</p> <p>1. 指名停止期間が3箇月の場合</p> <p>2. 指名停止期間が6箇月の場合</p>

(3) 配置予定技術者の能力

評価項目	同種工事の施工経験〔技術者〕・工事成績評定点〔配置予定技術者〕
Q	評価対象工事の施工中に主任（監理）技術者、専任特例の適用を受ける主任（監理）技術者又は現場代理人の途中交代があった場合の評価は？
A	<p>①工期が1年未満の場合は、工期の1／2以上 ②工期が1年以上の場合は、6ヶ月以上 上記の期間、主任（監理・特例監理）技術者、専任特例の適用を受ける主任（監理）技術者又は現場代理人として従事していれば評価します。 なお、橋梁上部新設工事など工場製作の過程を含む工事の場合は、現場施工期間すべてに配置されている場合のみ評価対象とします。（工事製作主体の工事は除く）</p>

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

Q	現場代理人としてのみ従事した工事の評価は？
A	監理技術者となり得る資格を持って経験した工事のみが対象となります。（別添3「現場代理人としての施工経験、工事成績が評価対象となるための資格一覧表」による） なお、評価項目「優良工事担当履歴」は、主任（監理）技術者又は専任特例の適用を受ける主任（監理）技術者としての経験（受賞履歴）のみを対象としています。

評価項目	工事成績評定点〔配置予定技術者〕・主任（監理）技術者の保有する資格・CPDの取組状況・専門資格の保有
Q	様式には「該当有り」と記載したが、各種証明等の添付資料がない場合の評価は？
A	各種証明等の添付資料が必須なので、「該当なし」で評価します。技術者の競争参加資格となっている場合は「競争参加資格なし」となりますのでご注意ください。 ①保有資格は、資格証明書等の写し ②継続教育（CPD）は、学習履歴証明書 ③専門資格は、資格証明書等の写し ※地すべり防止工事士は免許の写しと実務経験証明書

Q	のり面施工管理技術者の合格発表はあったが、まだ資格者証がない場合の評価は？
A	申請手続きが完了し、資格者証を発行してから効力が発生しますので、のり面施工管理技術者の資格者証で評価とします。なお急ぎの場合は、申請手続きを完了させ、証明書をもらうことで効力が発生しますので、合格証と証明書で評価します。

Q	PC技士の資格者証の合格発表はあったが、試験に合格した合格通知の添付で総合評価において加点してよいか。
A	PC工学会に確認したところ、試験に合格した者の有効は翌年の4月1日以降であり、合格から翌年の4月1日までの特例措置はないとのことですので、合格通知だけでは評価できず、資格者証で評価します。

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

評価項目	技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用
Q	建設マスター・登録基幹技能者の職種はどう決定すればよいか？
A	<p>従事予定工種は発注された工事に該当する工種とし、職種は従事予定工種に対して該当する職種とします。また、応札者が工事毎に活用可能である従事予定工種を判断してください。</p> <p>発注された工事に従事予定工種が無い場合や、従事予定工種に対して該当しない職種に従事させる場合等は評価対象にはなりません。</p> <p>活用計画に複数職種を記載し、その中に評価対象外の職種が含まれている場合でも1工種以上の評価対象職種があれば評価します。その場合、評価対象外の職種に関しては履行の対象とはいたしません。</p>
Q	建設マスター・登録基幹技能者の従事予定期間の決め方は？
A	<p>従事予定工種の現場施工が想定される期間としてください。</p> <p>活用計画書（技術資料様式5-2）と履行確認書で従事期間が異なっても、不履行になりません。</p> <p>従事工種によっては当初想定していた従事期間と比べて長くなったり、短くなったりしますが、その期間中、作業に従事していれば履行と認めます。</p> <p>従事とは作業に携わる事であり、常駐や専任を求めているものではありません。</p> <p>ただし、現場代理人や専任の主任技術者が登録基幹技能者の場合はこの限りではありません。</p>
Q	建設マスター・登録基幹技能者の現場従事日数に最低従事日数があるか？
A	<p>現場従事日数に最低従事日数は定めていません。</p> <p>従事する工種や現場条件によって必要となる従事日数が異なってくることや、職長以上の技能者になれば、他の現場における指導などをおこなうこともあり、定めることが難しい為です。</p>

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

（4）地域、社会貢献度

評価項目	地理的条件（本店等の所在地）
Q	県内・県外業者（橋梁上部新設工事等）が、自社工場を県内・管内に所有している場合の評価は？
A	自社工場を保有していること及び所在地が確認できる資料（登記簿謄本、賃貸借契約書、自社パンフレット、ホームページ等）などの資料の添付があり、確認できれば評価します。 自社工場の定義は、入札公告及び別添 技術資料等作成における注意事項をご確認ください。

評価項目	防災活動等による貢献（大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の締結）
Q	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定を評価する理由は？
A	防災協定を締結していることを評価している訳ではありません。 県が管理する道路、河川、港湾といった公共施設に対し、地域毎に締結された防災協定に基づき、建設業者が有事に備えて活動できる体制を整えている事、そして実際に活動実績や実態がある事を評価しています。 特に工事箇所を所管する土木事務所との協定は、有事の際の初期対応が地域住民の生活へ与える影響が大きく、貢献度が大きい為、加点点評価をおこなっています。 なお、県内を対象とした国又は市町村との協定は評価対象外です。

Q	「防災協定有り」で記載したが、添付資料がない場合は評価するのか？
A	発注者との間で協定を締結している場合を除き、証明書（技術資料様式6-2）及び防災協定書の写しの添付が必要です。 このため、証明書及び防災協定書の写しの添付が無い場合は、防災協定が締結されていないものとします。 また、証明された期間に開札予定日が含まれていない場合や証明書と協定書の期間が異なる場合は、証明書が添付されていないものとします。 なお、共同企業体の場合は構成員毎に作成する必要があります。

Q	評価する防災協定はなにか？
A	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定に該当する協定は以下のとおりです。 ●大分県土木建築部と社団法人大分県建設業協会との協定に基づいた各土木事務所と各支部との協定 ●大分県農林水産部漁港漁村整備課長と全日本漁港建設協会大分支部長との協定

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

評価項目	県内企業の活用
Q	一件の請負代金額500万円未満の下請契約で県外企業を活用する場合の評価は？
A	一件の請負代金額500万円以上の全ての下請契約（二次下請以降も含む）が県内企業（建設業法による主たる営業所が県内にある企業）であれば評価します。 このため、一件の請負代金額500万円未満の下請け契約は、評価に関係ありません。

評価項目	ボランティア活動
Q	ボランティア活動の評価は行わないのか？
A	ボランティア活動の評価は平成25年度より選択項目となりました。 土木建築部では原則、評価項目には選択しません。 農林水産部等の案件では工事の事業目的等によって評価項目としておりますので、入札公告で個別に確認してください。また、対象とする活動も入札公告で指定します。

2 履行関係

(1) 全般

項目	技術提案等の不履行措置
Q	評価項目を履行しない場合の扱いは？
A	評価された技術提案等は全て履行義務があり、履行しない場合は工事成績評定点の減点のほか、指名停止、減額変更、損害賠償を行うことがあります。（入札公告「評価内容の担保」部分に記載） 技術提案等とは、施工計画の技術提案だけでなく、配置予定技術者や県内企業の活用等の全ての項目になります。技術提案の不履行の措置等に関しては大分県公共工事入札管理室のHPに掲載しています。 https://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

（2）施工計画

評価項目	技術提案
Q	施工計画の技術提案が履行できなくなった場合は？
A	<p>現場条件変更等により履行不能となる技術提案が発生した場合は、受発注者が書面によりその旨を報告し、受注者の責によらないものであると発注者が認めた場合は、履行対象としないこととします。</p> <p>必要に応じて内容を変更施工計画書に反映するようにしてください。</p> <p>【履行確認手順】</p> <p>①着手前：受発注者間で確認の上、「施工計画書」に確認方法等を記載する。</p> <p>②施工中：現場条件変更等が生じた場合は、指示・承諾・協議書により履行の取扱いを決定し、必要に応じて「変更施工計画書」を作成する。</p> <p>③検査：施工計画書に基づき履行対象となる技術提案等について適切に履行した旨の説明を受け、その事実を確認する。</p>

（3）配置予定技術者の能力

評価項目	「技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用」以外
Q	工事施工途中に主任（監理）技術者を変更したいが問題ないか？
A	<p>真にやむを得ない場合しか途中交代は認めません。</p> <p>交代が認められた場合、評価点が同等以上の技術者を配置できない場合は不履行措置対象となります。</p> <p>※「監理技術者制度運用マニュアル（国交省）」参照</p>

評価項目	技能者（建設マスター・登録基幹技能者）の活用
Q	活用計画に記載した建設マスター・登録基幹技能者に変更が生じた。
A	<p>現場着手後に配置計画に記載した者を変更する場合は、同じ職種の建設マスター・登録基幹技能者に限り、変更を認めます。</p> <p>なお、複数工種、複数名の活用計画に対し、1名以上の活用実績で履行と認めます。</p>

総合評価方式に関するQ & A（令和7年度版 土木建築部）

（4）地域、社会貢献度

評価項目	県内企業の活用
Q	「県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定」として評価を受けていたが、一部の工種を県外企業と下請契約することとなったが問題ないか？
A	当該下請契約が500万円未満の請負代金であれば評価対象外であり問題ありません。しかし、請負代金額500万円以上の下請契約であれば、技術提案等の不履行となり、指名停止や工事成績評定点の減点を行うことがあります。 「県内企業の活用」で評価を受けている場合は、全ての下請負人の下請契約書で評価対象かどうか確認します。

Q	県内企業と県外企業で建設工事共同企業体を構成した場合、元請けは県内企業として取り扱うのか、県外企業として取り扱うのか？
A	県内企業として取扱います。

評価基準表 [標準例]

土木建築部

〈令和 7 年度 4 月版〉

別表1 令和7年度 評価基準表【標準例】 (土木工事) ※朱書きが変更箇所 【予定価格：5千万円以上8千万円未満】

Table with columns for evaluation points (評価視点), evaluation items (評価項目), evaluation standards (評価基準), and construction types (配点 工事種別). It includes sub-sections for 'Enterprise Construction Performance' (企業の施工実績), 'Enterprise Technical Ability' (企業の技術力), 'Regional Contribution' (地域・社会貢献度), and 'Total Score' (加算点小計, 加算点合計).

別表1 令和7年度 評価基準表〔標準例〕 (土木工事) ※朱書きが変更箇所

【予定価格：8千万円以上2億円未満】

評価視点	評価項目	評価基準	施工実績等評価タイプ																	
			配点																	
			工事種別																	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪										
一般土木等	舗装	コンクリート橋梁補修(下部)地すべり コンクリート橋梁補修(上部)法面(表面浸食防止)	PC橋梁上部新設	鋼橋上部新設	トンネル 港湾 鋼橋上部補修	電気通信	その他特殊工事 ・堰(鋼構造物)等	【企業実績重視型】												
企業 の 技 術 力	施工計画	施工計画に関する技術的所見(選択項目) 1課題毎に最大5つまでの提案を求め、1提案毎に0点か1.0点若しくは2.0点で評価する。	/																	
	企業の施工実績	過去10年間に履行した同種工事(〇〇工事)の施工実績の有無 ※評価期間：H27.4.1～技術資料等提出期限の日 〇〇工事は請負代金額2千5百万円以上の△△工事に限る。	国又は大分県発注工事の実績あり	1.0	1.5	1.0	1.0	2.0	2.0	1.0	1.2	1.2	/							
		過去4年間の工事実績評定点の平均値	国又は大分県発注工事以外の公共工事の実績あり	0.5	0.8	0.5	0.5	1.0	1.0	0.5	0.6	0.6	/							
		※評価期間：R3.4.1～R7.3.31 発注する△△工事での最終設計金額5百万円以上の土木建築部発注の工事実績に限る。 土木一式工事は、請負代金額3千5百万円以上の工事実績に限る。 橋梁上部新設工事は農林水産部の工事実績も対象とする。	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	/							
		令和6年度の優良工事表彰履歴	8.2点以上	2.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	/							
		※発注する△△工事での受賞のみ評価対象とする。	8.0点以上8.2点未満	1.8	2.6	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	/							
		ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等	7.8点以上8.0点未満	1.5	2.3	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	/							
		指名停止措置の有無	7.6点以上7.8点未満	1.3	1.9	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	/							
		※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づき指名停止	7.4点以上7.6点未満	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	/							
		【選択項目】過去2年間の土木建築部契約後VE提案採用の有無	上記以外(成績なし)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	/							
		※発注する△△工事に限る。	大分県優良建設業者 土木建築部長表彰の受賞あり	/																
		加算点小計	大分県優良建設業者 工事検査室長表彰又は土木事務所長表彰の受賞あり	/																
		配置予定技術者の能力	上記以外	/																
		過去10年間に履行した同種工事(〇〇工事)の施工経験の有無(評価対象となる技術者等の区分) ①主任(監理)技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：H27.4.1～技術資料等提出期限の日 〇〇工事は請負代金額2千5百万円以上の△△工事に限る。	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格保有	1.3	0.7	1.1	0.6	1.1	0.6	1.6	0.8	1.8	0.9	1.3	0.7	1.0	0.5	1.6	0.8
		過去4年間の工事実績評定点の最高値(評価対象となる技術者等の区分) ①主任(監理)技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：R3.4.1～R7.3.31 発注する△△工事での請負代金額2千5百万円以上の土木建築部発注の工事実績に限る。	CPD(継続教育)の取組状況	取組あり(各団体推奨ユニット数以上)	0.7	0.4	0.6	0.3	0.6	0.3	0.8	0.4	0.9	0.5	0.7	0.4	0.5	0.3	0.8	0.4
令和5年度・令和6年度の優良工事担当履歴	専門資格の保有 ※地すべり防止工事士、1級(2級)舗装施工管理技術者、コンクリート診断士、PC技士、のり面施工管理技術者	(評価資格) □□□の資格あり 2級舗装施工管理技術者の資格あり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
技能者(建設マスター・登録技能者)の活用	活用計画あり	活用計画あり	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
加算点小計	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
地理的条件(地域精通度)	建設業法上の主たる営業所(本店)の所在地	工事箇所である□□市内に所在	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
防災活動等による貢献	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の有無	□□土木事務所との協定あり	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
県内企業の活用	当該工事に係る大分県内企業の活用計画	県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4		
特定工事(業務)の受注実績	【選択項目】過去2年間の特定工事(業務)の受注実績	2件以上の受注実績あり	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
ボランティア活動による貢献	【選択項目】過去1年間のボランティア活動の有無	ボランティア活動の実績あり	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
加算点小計	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
加算点小計			3.4	3.4	3.4	3.4	1.9	1.9	3.4	2.9	2.9	3.4	2.9	2.9	3.4	2.9	2.9	3.4		
加算点合計			10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		
施工体制評価点	入札価格が低入札価格調査基準価格以上	入札価格が低入札価格調査基準価格未満	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0		
合計			25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0		

別表1 令和7年度 評価基準表【標準例】 (土木工事) ※朱書きが変更箇所 【予定価格：2億円以上3億円未満】

Table with columns for evaluation criteria (評価視点), evaluation items (評価項目), evaluation standards (評価基準), and construction types (施工計画等評価タイプ). It includes sub-sections for 'Enterprise Construction Performance' (企業の施工実績), 'Enterprise Technical Capability' (企業の技術力), 'Regional Contribution' (地域・社会貢献度), and 'Construction System Evaluation Points' (施工体制評価点).

別表1 令和7年度 評価基準表【標準例】 (土木工事) ※朱書きが変更箇所 【予定価格：3億円以上5億円未満】

Table with columns for evaluation criteria (評価視点), evaluation items (評価項目), evaluation standards (評価基準), and construction plan evaluation types (施工計画等評価タイプ). It includes sub-sections for 'Enterprise Construction Performance' (企業の施工実績), 'Enterprise Technical Capability' (企業の技術力), 'Regional Contribution' (地域・社会貢献度), and 'Construction System Evaluation Points' (施工体制評価点).

別表1 令和7年度 評価基準表【標準例】 (土木工事) ※朱書きが変更箇所 【予定価格：5億円以上】

Table with columns for evaluation criteria (評価視点), evaluation items (評価項目), evaluation standards (評価基準), and construction plan evaluation types (施工計画等評価タイプ). It includes sub-sections for 'Enterprise Construction Performance' (企業の施工実績), 'Enterprise Technical Capability' (企業の技術力), 'Regional Contribution' (地域・社会貢献度), and 'Construction System Evaluation Points' (施工体制評価点).

別表1 令和7年度 評価基準表〔標準例〕 (建築工事) ※朱書きが変更箇所

【予定価格：5千万円以上8千万円未満】 【予定価格：8千万円以上2億円未満】 【予定価格：1億円以上2億円未満】 【予定価格：2億円以上3億円未満】 【予定価格：3億円以上5億円未満】 【予定価格：5億円以上】

評価視点	評価項目	評価基準	施工実績等評価タイプ			施工計画等評価タイプ			施工計画等評価タイプ			施工計画等評価タイプ									
			配点		配点		配点		配点		配点		配点								
			工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別	工事種別							
施工計画	施工計画に関する技術的所見(選択項目)	1課題毎に最大5つまでの提案を求め、1提案毎に0点か1.0点若しくは2.0点で評価する。	管、電気、電気通信		建築設備 (5千万円以上8千万円未満の管、電気、電気通信以外の工事を含む)		建築一式		建築一式		建築一式		建築一式								
			評価の最高点10.0 1課題 1課題あたり最大10.0点		評価の最高点10.0 1課題 1課題あたり最大10.0点		評価の最高点20.0 2課題 1課題あたり最大10.0点		評価の最高点20.0 2課題 1課題あたり最大10.0点		評価の最高点30.0 3課題 1課題あたり最大10.0点		評価の最高点30.0 3課題 1課題あたり最大10.0点								
企業の施工実績	過去10年間に履行した同種工事(〇〇工事)の施工実績の有無 ※評価期間：R27.4.1～技術資料等提出期限の日 芸術文化短期大学(以下、「芸術大」という。)発注工事 H28.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 看護科学大学(以下、「看護大」という。)発注工事 H30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 〇〇工事は請負代金額2千5百万円以上の△△工事に限る。	国又は大分県(芸術大・看護大含む)発注工事の実績あり	0.8	0.8	1.0	1.0	0.8	2.0	1.6	2.0	1.6	2.0	1.6								
		国又は大分県(芸術大・看護大含む)発注工事以外の公共工事の実績あり	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	1.0	0.8	1.0	0.8	1.0	0.8								
		上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
		過去5年間の工事成績評定点の平均値	8.2点以上	1.5	1.5	1.6	1.4	1.3	2.8	2.6	2.8	2.6	2.8	2.6							
		※評価期間：R27.4.1～R7.3.31 発注する△△工事での最終設計金額5百万円以上の土木建築部、教育庁(教育財務課)、芸術大及び看護大発注の工事成績に限定。	8.0点以上8.2点未満	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	2.4	2.2	2.4	2.2	2.4	2.2							
		7.8点以上8.0点未満	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0								
		7.6点以上7.8点未満	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	1.4	1.6	1.4	1.6	1.4	1.6								
		7.4点以上7.6点未満	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2								
		上記以外(成績なし)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
		令和6年度の優良工事表彰履歴	大分県優良建設業者 土木建築部長表彰の受賞あり					0.2		0.4		0.4		0.4							
		※発注する△△工事での受賞のみ評価対象とする。	大分県優良建設業者 工事検査室長表彰又は土木事務所長表彰の受賞あり					0.1		0.2		0.2		0.2							
		上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
		ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等	国の認定又は県の表彰の実績あり	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4							
		国の認定又は県の表彰の基準となる計画等の届出等あり	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2								
		上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
指名停止措置の有無	指名停止措置なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づく	指名停止措置あり(3箇月未満)	-0.2(減点)	-0.2(減点)	-0.2(減点)	-0.2(減点)	-0.2(減点)	-0.4(減点)	-0.4(減点)	-0.4(減点)	-0.4(減点)	-0.4(減点)	-0.4(減点)									
指名停止措置あり(3箇月以上)	-0.5(減点)	-0.5(減点)	-0.5(減点)	-0.5(減点)	-0.5(減点)	-1.0(減点)	-1.0(減点)	-1.0(減点)	-1.0(減点)	-1.0(減点)	-1.0(減点)										
※選択する場合は、配置予定技術者の同種工事の施工経験の有無から配点を減する。	【選択項目】過去2年間の「土木建築部契約後V E提案採用」の有無 ※発注する△△工事に限る。 または、「おおいの木の良さを生かした建築賞2023」の受賞の有無※建築一式のみ			選択あり		0.1		0.2		0.2		0.2									
上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
加算点小計		2.5	2.5	2.8	2.8	2.5	5.6	5.0	5.6	5.0	5.6	5.0									
配置予定技術者の能力	過去10年間に履行した同種工事(〇〇工事)の施工経験の有無 (評価対象となる技術者等の区分) ①主任(監理)技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：H27.4.1～技術資料等提出期限の日 芸術大発注工事でH28.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 看護大発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 〇〇工事は請負代金額2千5百万円以上の△△工事に限る。	国又は大分県(芸術大・看護大含む)発注工事の実績あり	1.2	0.6	1.8	0.9	0.8	0.4	0.8	0.4	1.8	0.9	1.6	0.8	3.6	1.8	1.6	0.8	3.6	1.8	
		国又は大分県(芸術大・看護大含む)発注工事以外の公共工事の実績あり	① 0.6	② 0.3	① 0.9	② 0.5	① 0.4	② 0.2	① 0.4	② 0.2	① 0.9	② 0.5	① 0.8	② 0.4	① 1.8	② 0.9	① 0.8	② 0.4	① 1.8	② 0.9	
		上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		主任(監理)技術者の保有する資格	1級(管・電気・電気通信)施工管理技士の資格保有	0.6																	
		2級(管・電気・電気通信)施工管理技士の資格保有	0.3																		
		上記以外	0.0																		
		過去4年間の工事成績評定点の最高点 (評価対象となる技術者等の区分) ①主任(監理)技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：R3.4.1～R7.3.31 発注する△△工事での請負代金額2千5百万円以上の土木建築部、教育庁(教育財務課)、芸術大及び看護大発注の工事成績に限定。	8.5点以上の評価あり	1.2	0.6	1.2	0.6	1.2	0.6	1.2	0.6	1.2	0.6	2.4	1.2	2.4	1.2	2.4	1.2	2.4	1.2
		8.0点以上8.5点未満の評価あり	① 1.0	② 0.5	① 1.0	② 0.5	① 1.0	② 0.5	① 1.0	② 0.5	① 1.0	② 0.5	① 2.0	② 1.0	① 2.0	② 1.0	① 2.0	② 1.0	① 2.0	② 1.0	
		7.5点以上8.0点未満の評価あり	0.6	0.3	0.6	0.3	0.6	0.3	0.6	0.3	0.6	0.3	1.2	0.6	1.2	0.6	1.2	0.6	1.2	0.6	
		上記以外(成績なし)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		令和5年度・令和6年度の優良工事担当履歴	大分県優良建設業者 土木建築部長表彰の受賞あり	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6						
		※発注する△△工事での受賞のみ評価対象とする。	大分県優良建設業者 工事検査室長表彰又は土木事務所長表彰の受賞あり	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4							
		※主任(監理)技術者として従事した工事に限定。	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
		CPD(継続教育)の取組状況	取組あり(各団体推奨ユニット数以上)	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.8	0.8	1.0	1.0	0.8	1.6							
		上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
技能者(建設マスター・登録基幹技能者)の活用	活用計画あり	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.6	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0									
上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
加算点小計		4.0	4.0	3.2	3.2	4.0	6.4	8.0	6.4	8.0	6.4	8.0									
地域・社会貢献度	建設業法上の主たる営業所(本店)の所在地	工事箇所である〇〇市内に所在	2.0	2.0	2.3	2.3	2.0	4.6	4.0	4.6	4.0	4.6	4.0								
		〇〇土木事務所管内に所在	1.5	1.5	1.7	1.7	1.5	3.4	3.0	3.4	3.0	3.4	3.0								
		県内に所在	1.0	1.0	1.2	1.2	1.0	2.4	2.0	2.4	2.0	2.4	2.0								
		上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
		大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の有無	〇〇土木事務所との協定あり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
大分県管理の公共施設を対象とした防災協定	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0										
上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
県内企業の活用	当該工事に係る大分県内企業の活用計画	1.0	1.0	1.2	1.2	1.0	2.4	2.0	2.4	2.0	2.4	2.0									
※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
加算点小計		3.5	3.5	4.0	4.0	3.5	8.0	7.0	8.0	7.0	8.0	7.0									
加算点合計		10.0	10.0	10.0	10.0	20.0	40.0	40.0	50.0	50.0	65.0	65.0									
施工体制評価点	入札価格が低入札価格調査基準価格以上	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0									
		入札価格が低入札価格調査基準価格未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
合計		25.0	25.0	25.0	35.0	35.0	55.0	55.0	65.0	65.0	65.0										

別表1 令和7年度 評価基準表 [標準例] (建築工事) ※朱書きが変更箇所 【予定価格：5千万円以上2億円未満】 【予定価格：2億円以上3億円未満】 【予定価格：3億円以上5億円未満】 【予定価格：5億円以上】

評価視点	評価項目	評価基準	施工実績等評価タイプ				施工計画等評価タイプ				施工計画等評価タイプ				施工計画等評価タイプ																
			配点		工事種別		配点		工事種別		配点		工事種別		配点		工事種別														
			解体		解体		解体		解体		解体		解体		解体		解体														
施工計画	施工計画に関する技術的所見(選択項目)	1課題毎に最大5つまでの提案を求め、1提案毎に0点が1.0点若しくは2.0点で評価する。	/				評価の最高点 10.0	1課題		評価の最高点 20.0	2課題		評価の最高点 30.0	3課題		1課題あたり 最大10.0点															
企業の実績	過去10年間に履行した同種工事(建築工事)の施工実績の有無 ※評価期間：H27.4.1～技術資料等提出期限の日 芸術文化短期大学(以下、「芸短大」という。)発注工事でH28.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 看護科学大学(以下、「看護大」という。)発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 建築工事は請負代金額1千万円以上の解体工事に限る。ただし、民間工事は請負代金額2千5百万円以上に限る。	国又は大分県(芸短大・看護大含む)発注工事の実績あり					1.3	1.3	2.6	2.6	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												
企業の技術力	過去5年間の工事成績評定点の平均値 ※評価期間：R2.4.1～R7.3.31 解体工事での最終設計金額5百万円以上の土木建築部、教育庁(教育財務課)、芸短大及び看護大発注の工事成績に限る。	8.2点以上	1.0	0.8	1.6	1.6	8.0点以上8.2点未満	0.8	0.6	1.2	1.2	7.8点以上8.0点未満	0.6	0.5	1.0	1.0	7.6点以上7.8点未満	0.4	0.3	0.6	0.6	7.4点以上7.6点未満	0.2	0.2	0.4	0.4	上記以外(成績なし)	0.0	0.0	0.0	0.0
	令和6年度の優良工事表彰履歴 ※解体工事での受賞のみ評価対象とする。	大分県優良建設業者 土木建築部長表彰の受賞あり	0.2	0.2	0.4	0.4	大分県優良建設業者 工事検査室長表彰又は土木事務所長表彰の受賞あり	0.1	0.1	0.2	0.2	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等	国の認定又は県の表彰の実績あり	0.2	0.2	0.4	0.4	国の認定又は県の表彰の基準となる計画等の届出等あり	0.1	0.1	0.2	0.2	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	指名停止措置の有無 ※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基づく 指名停止	指名停止措置なし	0.0	0.0	0.0	0.0	指名停止措置あり(3箇月未満)	-0.2(減点)	-0.2(減点)	-0.4(減点)	-0.4(減点)	指名停止措置あり(3箇月以上)	-0.5(減点)	-0.5(減点)	-1.0(減点)	-1.0(減点)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	【選択項目】過去2年間の「土木建築部契約後VE提案採用」の有無 ※解体工事に限る。	実績あり	0.1	0.1	0.2	0.2	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	加算点小計		2.5	2.5	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	配置予定技術者の能力	過去10年間に履行した同種工事(建築工事)の施工経験の有無 (評価対象となる技術者等の区分) ①主任(監理)技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：H27.4.1～技術資料等提出期限の日 芸短大発注工事でH28.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 看護大発注工事でH30.4.1以降履行したものは大分県と同等に取り扱う。 建築工事は請負代金額1千万円以上の解体工事に限る。	国又は大分県(芸短大・看護大含む)発注工事の実績あり	1.4	0.7	1.4	1.4	①	1.1	②	0.6	①	1.1	②	0.6	①	2.2	②	1.1	①	2.2	②	1.1	①	2.2	②	1.1	①	2.2	②	1.1
	主任(監理)技術者の保有する資格	1級建築施工管理技士又は1級土木施工管理技士の資格保有	0.7	0.7	1.4	1.4	2級建築施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格保有	0.3	0.3	0.7	0.7	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	過去4年間の工事成績評定点の最高点 (評価対象となる技術者等の区分) ①主任(監理)技術者又は現場代理人として従事 ②監理技術者補佐として従事 ※評価期間：R3.4.1～R7.3.31 解体工事での請負代金額5百万円以上の土木建築部、教育庁(教育財務課)、芸短大及び看護大発注の工事成績に限る。	8.5点以上の評価あり	0.8	0.4	1.6	1.6	8.0点以上8.5点未満の評価あり	0.6	0.3	1.2	1.2	7.5点以上8.0点未満の評価あり	0.4	0.2	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	令和5年度・令和6年度の優良工事担当履歴 ※解体工事での受賞のみ評価対象とする。 ※主任(監理)技術者として従事した工事に限る。	大分県優良建設業者 土木建築部長表彰の受賞あり	0.2	0.2	0.4	0.4	大分県優良建設業者 工事検査室長表彰又は土木事務所長表彰の受賞あり	0.1	0.1	0.2	0.2	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
CPD(継続教育)の取組状況	取組あり(各団体推奨ユニット数以上)	0.5	0.5	1.0	1.0	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
技能者(建設マスター・登録技能者)の活用	活用計画あり	0.4	0.4	0.8	0.8	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
加算点小計		4.0	4.0	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
地域・社会貢献度	建設業法上の主たる営業所(本店)の所在地	工事箇所である□□市内に所在	2.0	2.0	4.0	4.0	□□土木事務所管内に所在	1.5	1.5	3.0	3.0	県内に所在	1.0	1.0	2.0	2.0	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
防災活動等による貢献	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の有無	□□土木事務所との協定あり	0.5	0.5	1.0	1.0	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定	0.0	0.0	0.0	0.0	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
県内企業の活用	当該工事に係る大分県内企業の活用計画 ※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定	1.0	1.0	2.0	2.0	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
加算点小計		3.5	3.5	7.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
加算点合計		10.0	10.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
施工体制評価点	入札価格が低入札価格調査基準価格以上	15.0	15.0	15.0	15.0	入札価格が低入札価格調査基準価格未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
合計		25.0	25.0	35.0	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			